



# 初回産科受診料助成事業のお知らせ

三豊市では、予想外の妊娠や経済的な不安を抱えて悩んでいる妊婦さんの経済的負担を減らすため、初回産科受診（妊娠判定のための受診）の費用を助成します。

## 1. 対象者

次の①～④をすべて満たす方

- ①産科受診をした日及び申請日に三豊市に住民票がある方
- ②住民税非課税世帯または同等の所得水準である方
- ③所得判定のため世帯の課税状況を確認することに同意できる方
- ④医療機関等と市が、支援に必要な情報を共有することに同意できる方



## 2. 助成内容

初回の産科受診料のうち上限 1 万円

※令和 6 年 4 月 1 日以降に受診した妊娠判定に要する 1 回目の診察・検査（保険診療の自己負担分や妊婦健康診査を除く）の費用が対象です

※受診料を一旦お支払いいただき、後日、申請により払い戻されます

## 3. 申請に必要なもの

- ① 初回産科受診料助成金 申請書兼請求書 ※市役所窓口で申請時お渡しします。
- ② 初回産科受診の領収書と診療明細書の原本（氏名、診療年月日、医療機関名等が記載されたもの）
- ③ 申請者名義の振込先口座が分かるもの（金融機関の通帳又はキャッシュカード等のコピー）
- ④ 対象者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写し
- ⑤ 1 月 1 日時点で三豊市に住民登録がない場合、課税状況が分かる書類

## 4. 申請期限

初回産科受診から 3 か月後の月末まで



三豊市 HP

## 5. 申請書類の提出先・問い合わせ先

\* 書類は窓口へご持参ください。

〈三豊市こども家庭センターなないろ  
(子育て支援課内)〉

〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

受付時間：月～金曜日

(祝祭日を除く) 8:30～17:15

TEL0875-73-3016 / FAX0875-73-3023

